

アシステック通信
ASSISTECH

特集 「これからの中高齢者居住」



2006

目 次

特集 「これからの中高齢者居住」

(1) 個室・ユニットケアを単なる方法論に終わらせないために	1
尼崎老人福祉会理事長	市川 禮子
インタビュー・文	研究第三課 神吉 優美
(2) グループハウス尼崎での気ままな暮らし	5
—震災から生まれた「地域型高齢者協働居住」の試行錯誤の10年—	
グループハウス尼崎	久保 成章
インタビュー・文	研究第三課 神吉 優美
(3) コミュニケーションと環境要素	9
—脱“施設”的環境の創造を目指して—	
大阪市立大学生活科学研究所	三浦 研
(4) ほっこり・ゆったり過ごそう！民家活用型の高齢者福祉施設	13
研究第三課	室崎 千重

研究所だより 15

- ・ユニバーサルものづくり養成研修 一車いすについて知ろうー
- ・ひょうごアシステック研究会第6回勉強会及び見学会
- ・学会参加報告 研究第四課 赤澤 康史

アシステック掲示版

- ・タイからの研修生の受け入れ 研究第四課 松原 裕幸

What's ASSISTECH ?? 「アシステック」とは??

障害者や高齢者等を幅広く支援する技術という意味でアシティブ・テクノロジーからつくった言葉です。福祉のまちづくり工学研究所は、福祉のまちづくりを実現する技術的中核施設として、総合リハビリテーションセンター内に設置されています。“開かれた研究所”をめざしておりますので、ご意見や研究の参画希望などがありましたら、お気軽にお寄せください。

個室・ユニットケアを単なる方法論に終わらせないために

尼崎老人福祉会理事長 市川 禮子
インタビュー・文 研究第三課 神吉 優美

2002年度に、特別養護老人ホームにおける個室・ユニット化が制度化されました。制度化に先駆けて個室・ユニット化に取り組んだ尼崎老人福祉会の市川禮子理事長に、個室・ユニット化するまでの注意点などについてお聞きしました。

○個室・ユニット化に取り組んだのはどのような経緯からだったのでしょうか？

私は1983年に当法人初の特養・喜楽苑で働き始めましたが、その当時、4床室で皆さんに苦しい思いをされているのを目の当たりにし、絶対に個室が必要だと感じました。また、1980年代後半から北欧に通うようになったのですが、ちょうど北欧で個室・ユニット化やグループホームが広まっていった時代でした。それらをみた時、日本とのあまりの差にショックを受けました。

2つめの特養を生野町で建設することになり、ぜひここで全室個室化と、その当時は「居住エリアの分散化」と呼んでいたのですが、ユニット化を実現させたいと思いました。いろいろと反対もあり、完全な個室化は実現できませんでしたが、4床室を広めにとって、カーテンではなく木の引き戸で区切り、準個室化しました。そして、施設全体を3つのグループに分けて、それぞれに食堂とデイルームを設けました。



写真1 市川禮子理事長

1983年	特養「喜楽苑」開設 —地域福祉サービスの拠点を実現—
1992年	特養「いくの喜楽苑」開設 —居住エリアの分散と全準個室化を実現—
1997年	特養「あしや喜楽苑」開設 —文化の拠点をめざす—
2001年	特養「けま喜楽苑」開設 —「施設の住まい化」をめざす—
2006年	朝来市和田山町で小規模多機能施設開設

図1 尼崎老人福祉会の取り組み

○準個室・ユニット化で入居者の生活はどのように変わりましたか？

「ある女性の方が『近所の方がね』と話されるので、生野町のどこの人かと思ったら、引き戸で区切ったお隣の部屋の方のことを呼んでいた。」という話を施設長から聞き、個室にするとそういう感覚がうまれることを知り、区切ってよかったですと思いました。

また、入居者自治会から、居室の中から鍵をかけたいという要望が出ました。自分の空間が確保されたことにより、それを守りたいという欲求がでてきたのです。これは自立への意欲だと感じ、

自分の空間が確保されたことにより、それを守りたいという欲求がでてきました。これは自立への意欲だと感じ、居室に鍵をかけられるようにしました。それからしばらくして、認知症の方がとても落ち着かれるようになったのです。それまでは、他の方の居室に入って怒られていたのが、皆さんから怒られなくなつたことが影響したのでしょうか。

○準個室・ユニット化して、デメリットはなかったのでしょうか？

ある時、いくの喜楽苑に行ったら、部屋にこもっている人がいました。これでは孤独の「孤室」になってしまいます。個室をつくって、プライバシーが確保されたからOKというものではありません。高齢者ケアの基本は、高齢者と私たちの生活は同じであるということを、常に頭に置いておくことです。私たちは、昼は家から外に出て仕事や学校に行き、夕方に家に戻ってきてほっとします。施設でも、昼は部屋から出て思いきり自己実現して、夕方に部屋に戻ってほっとする、という使い方にならないといけません。ハードを整備するだけではなく、日々の生活をつくっていくことが伴わなければならぬことを改めて感じました。

またその当時、居室担当制をとっていましたが、担当するスタッフによって、入居されている方たちが部屋から出てきているユニットと、部屋に閉じこもっているユニットがありました。これらのことから、スタッフの量と質の両方が伴わないと、個室・ユニットケアはうまくいかないことを痛感しました。



写真2 けま喜楽苑・居室内の様子

○けま喜楽苑で全室個室・ユニット化を実現しましたが、ユニットをオープンな形状（図2）にしたのはどうしてでしょうか？

50人一緒に嫌な人がいても他に大勢の人がいるので、気の合う人と話せばよいのですが、少ない人数の中で嫌いな人がいたら辛いだろうな、と感じていました。ですから、完全にユニット毎に隔離された形になると、入居者の生活がいずれ煮つまってしまうのではないかと、設計者に伝えました。設計監修してくださった京都大学大学院の故外山義教授が、「このような設計で、個室・ユニットケアに慣れていないところが運営すると、従来型のケアをやってしまう危険性があるが、喜楽苑は今までの経験があるから、応用形でもやっていけるでしょう」とおっしゃったのを覚えています。この設計が成功して、ユニットを超えた交流が活発に行われています。俳句好きの人人がユニットを超えて交流するようになったり、テレビの体操番組にあわせて、「皆さんやりましょうよ！」と、いつの間にか入居者が自主的に体操クラブを立ち上げたりしました。ユニットが閉鎖的ではなくて、よかったと思っています。

○これから個室・ユニット化する施設に何かアドバイスはありますか？

4床室でも、個別ケアをやろうと思えます。でも、ハードがケアを助けるという言葉があるように、個室・ユニット化すると、個別ケアがとてもやりやすくなります。しかし、その逆に、ハードを個室・ユニット化したからといって、よいケアができるというわけではありません。そこを誤解している人が多い。個室・ユニット化した施設でケアの質が低いと、怖いですよ。形だけつくってケアが伴わなければ、それこそ「独房」をつくってしまうことにもなり、そこに固定されている職員の質が悪ければ、大げさですが、「地獄のユニット」にもなりかねません。

けま喜楽苑は、個室・ユニットケアのリーダー研修の場になっていますが、方法論ばかり知ろうとされる人もいます。

しかし、一番大切なのは、

「高齢者観」なのです。「人間観」と言ってもよいでしょう。自分と同じ権利をもった平等な人間であり、同じ人間同士として共感することが大切なのです。年をとってから、障害をもち、人間の尊厳を踏みにじられるケアを受ける哀しみは、若い人には想像もつかないことです。高齢者にとっては残り少ない日々だからこそ、今日の一日がとても大事なのだということが分かっていれば、どのようなケ

アが必要かということは、自ずと答えが出てきます。そこを分からずに、ユニットケアを1つの方法論のように考えるのは間違っています。いくら方法論を学んだとしても、現場では日々いろいろなことが起きていて、方法論どおりにはいきません。その時、「人間観」が答えを出してくれるのです。

○先ほど、職員の質の話がありましたが、職員が気をつけなければならない点は他にありますか？

個室・ユニット化して入居者と職員との距離が近くなると、職員は入居者のことを何でも知っていると錯覚を起こしてしまうことがあります。この人はこういう人間だと勝手に決めつけてしまい、このような生活がよいと押しつけてしまうと、近い関係だけに怖いですね。やはり深い「人間観」が必要なのです。

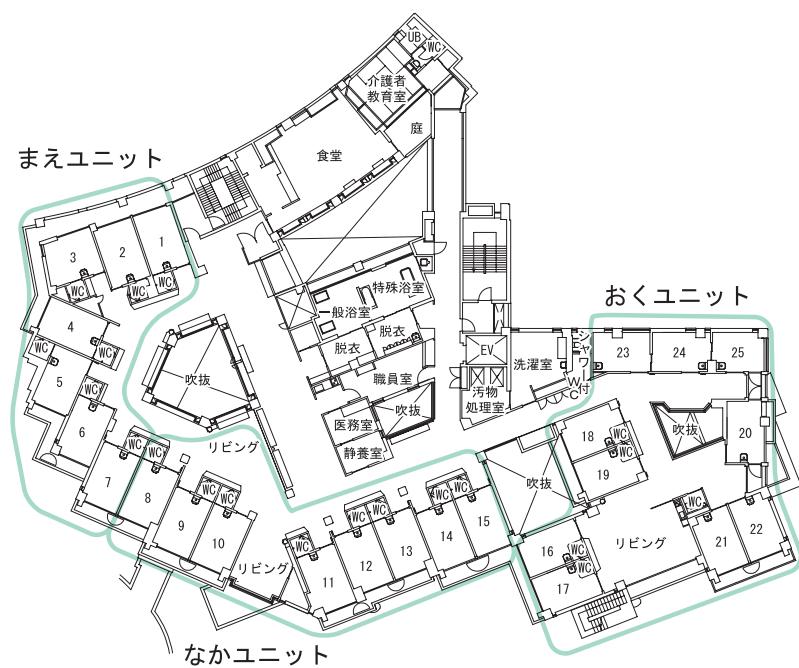


図2 けま喜楽苑 2・3階平面図¹⁾

○職員に「人間観」を伝えるのは難しくはありませんか？

喜楽苑では、法人設立当時から、「ノーマライゼーション」を基本理念としてきました。たとえ重い障害をもつていても、私たちと同じような生活が保障されるべきであるというのは、社会が変わろうが、制度が変わろうが、真実ですから。職員には一貫して言い続けてきました。各施設長さんは、方法論だけではなく、そういう理念的なところをスタッフと話し合う必要があると思います。

○2006年春から小規模多機能施設をはじめとする地域密着型サービスが開始されますが、それに対してもどのようにお考えでしょうか？

震災後に芦屋市でケア付き仮設住宅を運営しましたが、小規模であることと、住み慣れた地域に暮らすことのよさを痛感しました。「今ごろ芦屋川の桜が咲いているよね。」「あそこの店のコロッケが最高だから、一緒に買いに行こう。」などといった会話が、飛び交っていました。住み慣れた地域に住むからこそ、内発的な要望が出てきて、それが実現されることによって、高齢者の表情がどんどん変わっていったのです。2006年春から小規模多機能施設が制度化されますが、住み慣れた地域に小規模な施設が点在するというのは、とてもメリットのあることだと思います。喜楽苑でも朝来市で2006年度にスタートさせる予定です。

○これからは大規模施設においても、「地域」がキーワードになってくると思われますが、喜楽苑では今後どのような活動をされていくのでしょうか？

法人が設立された当時から、入居者には地域に住む普通の市民と同じような生活を実現していただきたいと考えてきました。入居者は夜、居酒屋にも行きますし、買い物に行ったりもします。

喜楽苑には、たくさんのボランティアの方たちが来てくれますし、盆踊りなどの行事には住民の方々が参加してくれます。しかし、「施設の社会化」を考えた場合、皆さんに来ていただくだけではなく、やはり我々も地域に出て行かないといけないと考えるようになりました。福祉分野以外のことも含めて、我々も地域に入っていって、一緒に地域全体をよくしていく力になりたい。地域の人たちが我々入居者や職員を地域の一員として認識してもらえるように、がんばっていきたいと考えています。

<注釈>

- 1) 市川禮子、けま喜楽苑編著：ユニットケアの食事・入浴・排泄ケア一人権を守る介護ハンドブック、クリエイツかもがわ、2005年

グループハウス尼崎での気ままな暮らし —震災から生まれた「地域型高齢者協働居住」の試行錯誤の10年—

グループハウス尼崎 久保成章
インタビュー・文 研究第三課 神吉優美

グループハウス尼崎（以下、G H尼崎）

は、一人暮らしが難しい高齢者でも、適切なサポートがあれば自立生活できるモデル事例として、注目されています。グループホームとは異なり、認知症のある人もいる人も、一緒に暮らしています。G H尼崎での暮らしや、現在抱えている課題について、スタッフの久保成章さんにお聞きしました。

○ G H尼崎はどのような経緯でできたのでしょうか？

阪神・淡路大震災後、一般の仮設住宅では暮らせない高齢者や障害者のために、地域型ケア付き仮設住宅が、尼崎市内2カ所に建設されました。その後、復興住宅や特養などに転居する人もいましたが、一人暮らしに不安のある人たちが残っていました。仮設住宅の解消に当たり、地域型ケア付き仮設住宅で暮らしていた人たちの受け皿として、G H尼崎が建設されることになりました。そして1998年10月、G H尼崎は5年間という期限付きで入居者14人でスタートしました（図1）。

○ G H尼崎では皆さんのどのような暮らしをされているのでしょうか？

ここでは、施設のようなスケジュール



写真1 久保さんと看板犬「さくら」



写真2 グループハウス尼崎外観

1995年1月	阪神・淡路大震災発生
1995年5月	三反田ケア付き仮設住宅開設 (社)阪神共同福祉会が運営委託受ける
1998年10月	2カ所のケア付き仮設住宅 (三反田・小田南)の解消に伴い、仮設住宅で暮らしていた入居者の受け皿として、5年間という期限付きでグループハウス尼崎が開設
2003年10月	高齢者向けグループハウス運営事業として一般施策化
	現在に至る

図1 グループハウス尼崎の変遷

はありません。また、一律の食事提供もしていません。だから、皆さん朝になると、「今日は何を食べようかな?」というところから始まります。自分でできることは皆さん自分でしていますので、買い物に行ける人は自分で買い物に行きますし、行けない人はヘルパーに頼みます。料理や洗濯、掃除なども自分でできる人は自分でしますし、できないところだけ生活援助員（以下、L S A：ライフサポートアドバイザー）やヘルパーがサポートしています。

また、皆さん自由に外出もしています。認知症のある入居者も同じです。帰ってこなくて探しに行くと、近所の人から「おばあちゃん、あっちのほうに行ってたよ。」と教えてもらったりすることもあります。

○G H尼崎は、5年間という期限付きの仮設住宅扱いでしたが、2003年10月に一般施策化されて期限が撤廃されました。新制度になって、入居者の暮らしは変わったのでしょうか？

新制度になって、新しい入居者が入ってきたというのが大きな変化の一つです。新制度に移行する前は、仮設住宅扱いでしたので、設立当初入居していた人が亡くなつたとしても、新しい人が入居することはできませんでした。設立当初14人だった入居者は、2003年10月時点で、6人になっていました。新制度になり、新しい人たちが入居してきましたが、始めの頃は、元々暮らしていた入居者と新規



写真3 一緒に料理

の入居者との間のギャップを埋めるのに、スタッフはかなり苦労しました。

また、新制度によって大きく変化したのが、スタッフ配置です。設立当初は、L S Aが日勤・遅出・宿直の3交代で勤務していました。新制度以降は、L S Aの人員が減って日勤と宿直の2交代制となり、介護や援助の必要な人は、介護保険制度のヘルパー派遣を利用するようになりました。現在、G H尼崎の母体施設である園田苑も含めて、7つの事業所からヘルパーが派遣されています。1つに統一したほうが連携を取りやすいのですが、1つの事業所のカラーに染めるのではなく、いろいろな人が出入りするのがいいだろうと考えています。

L S Aだけの体制から、L S A + ヘルパーの体制になった当初は、いろいろ大変でした。それまでは、その場その場で話し合って、何をするかを決めていました。しかし、ヘルパー派遣の場合、その時間帯はある特定の入居者のためにサービスをするというマンツーマンのサービスになるため、融通をつけにくくなり、入居者のその日の生活リズムに合わせにくくなつたのです。例えば、午前中に料

理と入浴介助をしなければならないとなると、入居者はそれに合わせなければなりません。特に、認知症の人は混乱しました。現在は、入居者が自分の生活リズムに合わせた暮らしができるように、もう少し融通をきかせられないか、いろいろ試行錯誤しているところです。

○新制度では、要介護1または2の人が入居対象となっていますが、現在の入居者の介護度はどの程度でしょうか？

設立当初から、ここでは本人が希望する限り、最後まで暮らし続けてもらっていますので、介護度の重い入居者もいますし、また、既に何人の入居者を看取ってきました。現在、要介護1～5の人が暮らしていますが、その内、要介護3以上の人気が半分以上を占めています。

○G H尼崎では地域とのつながりに努めてこられましたが、具体的にはどのようなことをされてきたのでしょうか？

建物中央部分に道路に面する形で、ウッドデッキがあります。これは地域の人たちが気軽に入ってくれるようにつくったものです。週2回、このデッキに移動販売がやってきて入居者が買い物を楽しんでいますが、地域の人もたまに買い物に来ます（写真4）。

もっと普段から地域の人たちに来てもらいたいと思っています。「さくら通信」



写真4 ウッドデッキでお買い物

という施設ニュースを700部印刷して配布したり、いろいろ試みていたのですが、なかなか難しいですね。最近では、情報を発信していくだけではなく、地域の活動にこちらから関わっていくようにしています。月に1回、町会の古紙回収日があるので、G H尼崎のスタッフが回収のお手伝いをしています。また、「子ども110番」も担当しています。このように地域の活動に参加するようになってから、町会で餅つき大会があると人数分の券をもってきてくれたりするなど、地域との関係が深まったように感じます。もっと地域の活動に参加して、交流を深めることによって、G H尼崎の活動を地域の人たちに理解してもらいたいと思っています。

また、今年の4月に、2つあるリビングの1つを改装して、喫茶店を開こうかと考えています。デッキからふらっと地域の人が入ってきて、地域の人の溜まり場になることを願っています。

<注釈>

- ◆写真3、4は三浦研氏（大阪市立大学大院）からの提供
- ◆図2の平面図はグループハウス尼崎HP（<http://grouphouse.with-y.net/>）より転載

■所在地

- ・兵庫県尼崎市七松町3-13-6

■運営

- ・(社)阪神共同福祉会

■入居定員

- ・16人

■スタッフ体制

- ・24時間生活援助員が常駐
(日勤1人・宿直1人)

■入居要件

- ・65歳以上の一人暮らしの人
- ・尼崎市に1年以上継続して暮らしている人
- ・介護保険上の要介護1または2の認定を受けている人
- ・月平均収入が188,000円以下の人

■入居者の負担額

- ・利用料 月額 30,900円
- ・ケア費 月額 8,010円
- ・その他 光熱費、共益費、食費
介護保険サービスの1割負担

■建物概要

- ・建物面積 625.15m²
- ・構造 鉄鋼系プレファブ造
- ・階数 平屋建て
- ・居室 全室個室（和室）、19.3m²
- ・洗面所・トイレ・収納付き
- ・共用空間 LDK（2カ所）、浴室（2カ所）、トイレ、生活援助員室

■設計のポイント

- ・居室は全室個室とし、廊下から居室が丸見えにならないように、前室（緩衝空間）を設ける
- ・全18室を2つのユニットに分け、ウッドデッキで2つのユニットをゆるやかにつなげる
- ・ウッドデッキが地域との交流スペースとなるように、道路に面して設ける
- ・リビングには、入居者が調理に関われるキッチンを設ける
- ・入居者が自由に外出できるように、各部屋に濡れ縁を設けるとともに、入居者の外出を監視できない位置に生活援助員室を設ける
- ・道路から入居者の生活が丸見えにならないように、町屋の格子のような木製ルーバーをつける

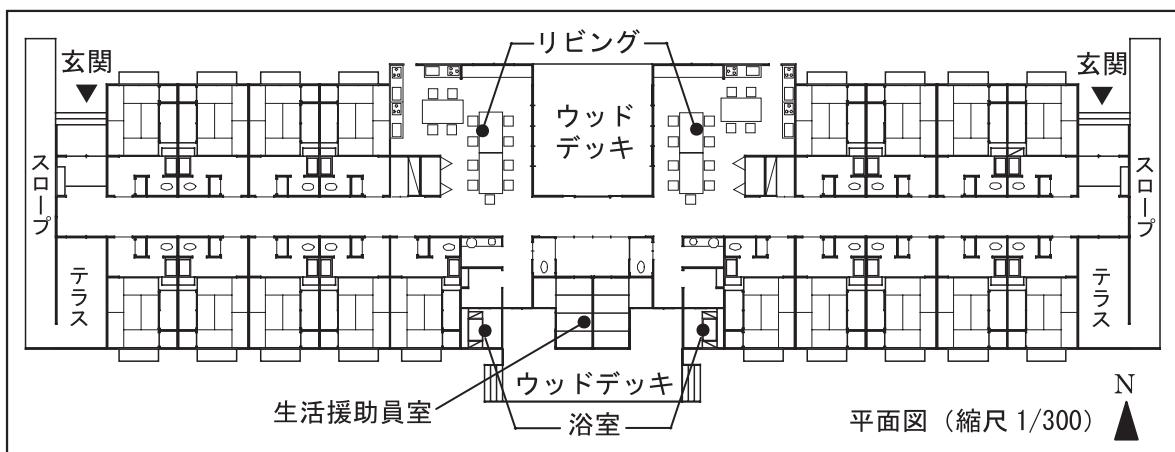


図2 グループハウス尼崎の概要

* グループハウス尼崎入居者・籠本さんのお話 *

グループハウス尼崎ができた時から、ここにいます。自分の思うように自由にさせてもらってるから、喜んでますねん。ここにはいろんな人が遊びに来るでしょ。部屋まで来てもらってお話しするのが楽しいんよ。来た人にはいつもなぞなぞを出してるの。

そして、いつも笑顔を忘れんようにしてる。朗らかにね。100歳まで生きますよ。人生もうひと花咲かせますわ。



コミュニケーションと環境要素 ー脱“施設”的環境の創造を目指してー

大阪市立大学生活科学研究科 三 浦 研

1. はじめに

高齢者施設は“介護の場”であると同時に、お年寄りの“生活の場”です。1997年の認知症高齢者グループホームや2002年の個室・ユニット型特別養護老人ホーム（新型特養）の制度化など、近年この分野の進歩は目覚しく、集団的処遇の高齢者施設を見直し、小規模で家庭的雰囲気の「自宅でない在宅」を目指して、制度および居住環境が大きく変わりつつあります。本格的な超高齢社会の到来により、居住環境計画の分野のなかでも、最もホットな領域のひとつと言えます。

こうしたなかで、研究も従来から為されてきた“効率性”あるいは“合理性”に関わる問題点の抽出ではなく、“生活の質”や“雰囲気”的分析や評価が可能な、よりきめ細やかな研究の視点と手法が求められています。言い換えるなら、かつては効率的に介護するためには、どのような機器や面積が必要か、という議論をしていましたが、現在は“家庭的”居住環境を作るには、どのような工夫が必要か、という議論が研究テーマとして浮上しているのです。

小規模で家庭的と評されるケアを、ここでは小規模ケアと呼びます。小規模ケアのメリットは、入居者数、職員数とも少数であるため、両者の間に安定した信

頼関係が形成されやすく、お年寄りと職員は介護する人、される人という「垂直的」な関係ではなく、暮らしを共にするパートナーとしての「水平的」な関係を構築できる点にある、と一般的に言われています。しかし、両者の関係性を測る指標や研究手法が確立されていないため、具体的なケアの在り方とお年寄りと職員の関係性の変化については、必ずしもこれまで実証されてきませんでした。

皆さんも高齢者施設など（病院や学校でも構いません）を訪問し、「いい雰囲気だな」、あるいは逆に「ここは活気がないな」と感じた経験はないでしょうか。こうした雰囲気や質の評価は、アンケートや第三者評価ではなかなか把握しにくい側面があります。なぜなら、施設に入居しているお年寄りは、目が悪かったり耳が遠かったりして、アンケートに正確に答えることができません。また、日々現場で働いている職員は、現場に居るが



写真1 持ち物が少なければそれだけ会話も少なくなる

ゆえに自分たちのケアを客観的に把握し、回答することは難しいのです。

また、インタビュー調査を実施しても、かなり熟練したインタビュアーでなければ、インタビュアーの“主観”的な入り込む余地が出てしまします。プロのインタビュアーは、質問もさることながら、お年寄りの出す些細なサインに、より注目します。例えば、インタビューをなかなか切り上げない様子から、これは自分の訴えたいことを聞いて欲しいことの現われだと判断したり、過去の自分を理想化して語る様子から、現在の自分を受け入れられていないと理解したりしますが、ここまで読み取れるには、よほどの場数を踏み、訓練する必要があります。

2. 霧団気を測る会話の研究1

では、研究として客観的に把握する方法はないのでしょうか。つまり、どうすれば、“家庭的”居住環境として設計・計画した建物が、果たして当初の設計・計画通り、“家庭的”に使われているか、確かめられるのでしょうか。

そこで、高齢者施設において空間の使われ方だけではなく、そこで交わされる会話内容に着目し、誰が誰に対して（例えばお年寄りから職員に対する話しかけ、あるいはお年寄り同士の会話）、どんな内容の会話（表1）をしたのか、いくつかの高齢者施設で実際に記録してみた研究をここでご紹介します。

結果は、とても興味深いものでした。

図1は、平面構成が同じ二つの高齢者向けケア付住宅における3日間のお年寄り一人当たりの職員との会話内容を比較し

表1 会話内容の分類

介助に関する会話	生活介助、気配り、共同生活上の報告、見る看られるの上下関係を感じられる会話、入居者からの依頼、相談、質問（洗濯物ですか？～しましょうか？～してください、など）
日常会話	冗談、TVの話題、天気の話など、コミュニケーションの性格を持った会話、職員と入居者の間に上下関係ではなく対等な関係を感じられる会話

会話数については、例えばAとBが会話をした場合、A、B双方に1回として数えた。また、1分を超える会話については、会話が続いた時間を考慮し、例えば2分間ならば2回として数えている。

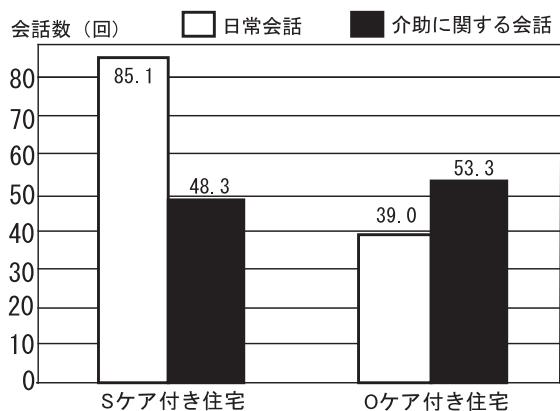


図1 お年寄りー職員の会話内容：

S住宅の共用スペースは、日常会話が介助に関する会話よりも多く、生活感があり、お年寄りー職員の人間関係が構築されている。

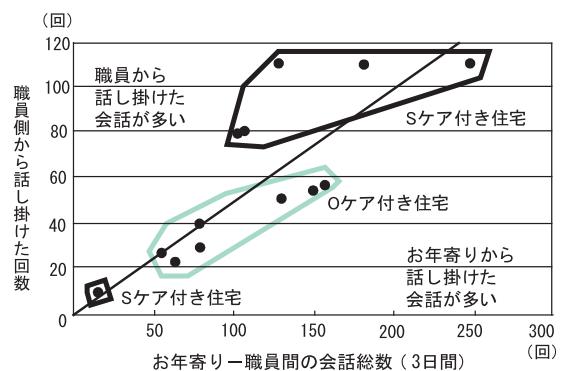


図2 お年寄りー職員間における会話のイニシアティブ：

日常会話量の差は、職員が話しかけることにより生じている。

たものです。Sケア付住宅とOケア付住宅を比較すると、介助に関する会話数はさほど変わりませんが、日常会話の数は85回と39回ですから、倍以上の開きのあることが分かりました。訪問した時の実感も、確かにSケア付住宅の方が活気があり、実感が裏付けられた形です。

くわえて、お年寄りと職員のどちらが話しかけたのか、会話のイニシアティブをみてみると（図2）、Sケア付住宅では、職員から話しかけた会話が多いことも分かりました。つまり、Sケア付住宅の雰囲気の良さは、職員の意識的な働きかけにより作られていることが分かりました。

3. 雰囲気を測る会話の研究 2

また、別の調査事例を紹介しましょう。本冊子においても紹介されている、兵庫県尼崎市にあるグループハウス尼崎という名前的小規模ケアと大規模な特別養護老人ホームにおける、お年寄り－職員間の12時間あたりの会話内容を比較したものが図3です。見てのとおり、介助に関する会話には極端な差はみられませんでしたが、生活の潤いになる日常会話には極めて大きな差が現れています。この特別養護老人ホームのお年寄り一人当たりの職員との日常会話は、12時間で平均2.1回ですから、例えば、朝、職員さんと「おはよう」と挨拶して、昼に天気の話をしたら、もうそのお年寄りは職員さんとその日、生活の潤いになる日常会話を交わしていないのです。

こうした結果は、小規模なグループハウスでは、職員とお年寄りの間に“看る－看られる”という関係性に加えて、生

活を共にする水平的な関係、言い換えるなら、横糸と縦糸がうまく織り成されている状態であるのに対して、大規模なこの特別養護老人ホームには、“看る－看られる”という関係性のみが強いことを示しています。

4. 介護現場において

現在、しばしば介護スタッフの方の前で、環境の役割について話す機会を与えられることがあります。そのような場では、こうした研究成果をもとに、コミュニケーションにおける環境要素の役割について、説明することにしています。

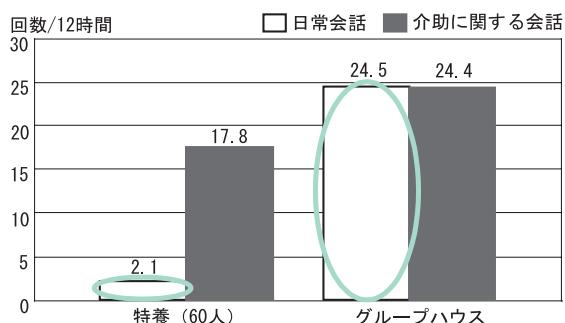


図3 ある特養の60人のフロアとグループハウスにおけるお年寄り－職員の関係性の違い：特養では職員との関係はもっぱら介護のみ、グループハウスでは介護のみではない人間関係が、こうした調査で把握された。

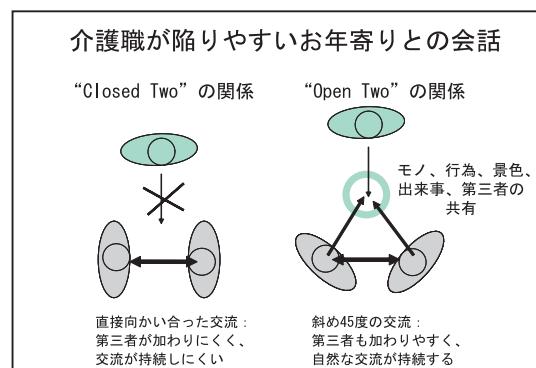


図4 環境心理学における会話時の二人の立ち位置と会話の持続性：

左の“Closed Two”的関係では、第三者が参加しにくく、真剣な議論は可能であるが、自然な会話は、右の“Open Two”的状況で持続するといえる。

図4は、二人の人間が話すときの立ち位置と会話の関係を、“Closed Two”と“Open Two”という二つの図式で示したものです。“Closed Two”では、二人の人間が向き合うあまり、面接のような形になり、真剣な議論は得意としますが、自然な会話は長続きしません。一方、斜め45度程度に開いた“Open Two”という向き合い方では、第三者が参加しやすい上、風景、音、時間、出来事など、さまざまな環境要素をシェアしやすいため、自然な形でコミュニケーションが続くとされています。

ですから、施設でコミュニケーションが足りないと感じた場合、介護スタッフの方々に、面と向き合う“Closed Two”ではなく、もっと環境要素を施設に持ち込み、自然な“Open Two”的形になるように、セッティングを含めた居場所づくりの工夫をお願いします。介護スタッフの方は、もともと親切で熱心な方が多いので、ハートでお年寄りに声を掛けようとするあまり、面と向き合う“Closed Two”的形になってしまふ。でも、それでは会話のトピックが限られるし、持続しないぎこちない会話になってしまふ。だから、もう少し環境要素を増やし、なおかつ、それを自然な形でシェアしつつ居合わせられる居場所を作るよう、と説明しているのです。

5. おわりに

このような調査結果は非常に地道な参与観察の結果です。ただし、時間をかけてデータを収集するゆえ、その結果が迫力を持つのです。どのような環境要素が会話のテーマになっているのか、より深

く分析することで、より質の高い居住環境の創造に役立てることができますし、また、介護職員の研修のみならず、大規模施設と小規模施設の質の違いを行政担当者に説明し、新しい施策の創造にも道を開きます。新しい制度や居住環境を作るには、地道な調査が求められます。

以上、研究の一端をご紹介しました。高齢者施設が、かつての介護を受ける場から、介護を受けつつ生活する場に変わることで、生活を構成する幅広いトピックが重要なテーマに拡がりつつあり、今後も、生活科学の視点から環境を幅広く考察していきたいと考えています。

<参考文献>

- 1) 三浦研：第3章「高齢社会の生活空間」，『岩波講座 都市の再生を考える3 都市の個性と市民生活』,pp.63-91, 岩波書店, 2005年7月
- 2) 高橋誠一、三浦研、柴崎祐美編著：『個室・ユニットケアで介護が変わる』, 分担箇所：1章 (pp.14-38)、3章(pp.68-130)、4章 (pp.132-139), 中央法規出版, 2003年9月
- 3) 三浦研ほか3名：第5章「スウェーデンのグループホームの今」,『グループホーム読本 痴呆性高齢者ケアの切り札』,pp.118-165, ミネルヴァ書房, 2000年3月
- 4) 三浦研、鈴木健二：「グループホームそのあるべき姿 痴呆の高齢者のための「自宅でない在宅」」,建築設計資料93『高齢者のグループホーム』,pp. 4-12, 建築資料研究社, 2003年9月

ほっこり・ゆったり過ごそう！民家活用型の高齢者福祉施設

研究第三課 室崎千重

1. はじめに

超高齢社会を間近にひかえ、高齢者福祉施設の需要はますます高まっています。従来は、4人部屋が直線的に並べられたような、生活空間とは言いがたい大規模施設が多くあり、住み慣れた地域を離れて入居するっていました。こういった施設での生活と今までの生活との落差は、高齢者を混乱させ認知症を進行させる原因ともなり得るものでした。

一方で、住み慣れた地域での居住継続を可能とする小規模なデイサービスセンター、宅老所、グループホームなどをつくる取り組みも行われてきました。これらの小規模な施設の中には、既存の住宅を活用しているものがあり、今回は事例のひとつを紹介したいと思います。

2. 民家活用のデイサービスセンター

～兵庫県神戸市灘区～

神戸市内の住宅地の中に、この施設があります。周辺には、スーパーや小さな店舗も多く、私鉄の駅もすぐ近くにあります。



写真1 珠光庵の外観

ます。使われているのは、戦前から建っていた民家で、もとはお茶の先生が住んでいた立派な家です。このデイサービスセンターは平成15年10月に開設されました。ここの経営者でもあるケアマネジャーさんは、大規模施設でずっと働く中で、大規模施設のケアのやり方に疑問を感じ、住宅を活用した都市型のデイサービスがやりたいと思っていました。現在の所長から、ここの空家でやってみないか、と話を持ちかけられたのが開設のきっかけでした。

1) 住宅活用による空間の魅力

新築する場合は、必要な面積をひとつの四角い箱として計画してしまいかですが、ここでは3室を一体的にデイサービス空間として使用しています。ひとつの連続した空間でありながら、欄間や障子によって視覚的に空間が小さく分節されているので、施設ではない住宅らしさが感じられます。今までの日常生活と違和感の少ない空間でほっこり、ゆったり過ごすことができます。また、以下に挙



写真2 3室を利用している内部の様子

げる職員の方から聞いた意見からも、この空間の魅力を感じとることができると思います。

- ・大きな施設では「いやや」と言って玄関先で帰ってしまうこともあるが、ここでは初めてなのに、「ここ前にきたねえ」と言って、すっと中に入ってくれる。ここを気に入られたかどうかは、服装の変化でわかる。はじめは髪もぼさぼさだったのに、おしゃれをして、紅をひいて来るようになった。
- ・少人数のため、家庭的な雰囲気である。スタッフの目も行き届くので、玄関やドアはオープンにしている。
- ・この家に置かれていた古く、なじみのある雰囲気の家具・道具に触れることで、昔のことを自然に思い出しお話されるので、いろいろなお話しを聞きやすい。

2) バリアフリーに対する考え方

ここでは、バリアを完全に取り扱って「施設化」するのではなく、むしろ住宅の中にあるちょっとしたバリアを、高齢者の残存能力の維持に活かそう、という考え方で対応されています。思いがけないところにある段差は危険なので解消するが、「上り框」^{がまち}や「畳と板間の境目」

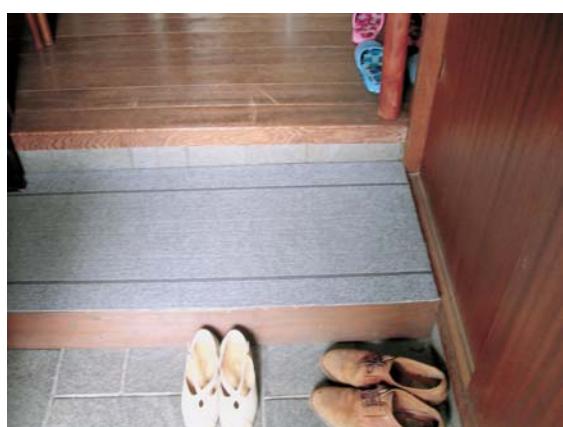


写真3 玄関での踏み台の追加

など、経験上インプットされているような段差は、大きな問題がないと判断して、そのまま残しています。歩く時にはスタッフが付き添っているので、特に転倒などの事故はありません。浴室・トイレのみ、段差解消・スペース確保などの改修が行われていました。

3) 地域との関わり

当初は、利用者さんは少し離れた地域の人が多くたのですが、徐々に地域内の人も増えてきましたそうです。今では、近くの児童館の子どもが、もちつき大会に参加したり、近所の人がボランティアでコンサートや本読み会を催してくれたりするようになりました。

また、利用者さんが買い物をしたい時は、近所のスーパーやパン屋さんまでスタッフと一緒に歩いて出かけています。これも、普通のまちの中に立地しているからこそできることです。建物はもとが民家でしたから、もちろん周囲のまちなみにも溶け込んでいます。

今年4月から、生活圏域の中に小規模な、「通い」だけではなく「訪問」「泊まり」などの機能を持つ「小規模多機能サービス」が制度化されます。このような民家活用型の施設が、地域内に選択肢のひとつとして増えれば、高齢者の居住継続を支える上でも有効だと感じました。

《参考資料》

南原加代子：『住宅を高齢者福祉施設に転用することによって生まれる魅力』神戸大学工学部建設学科 重村・山崎研究室小論文, 2005年

研究所だより

●ユニバーサルものづくり養成研修 －車いすについて知ろう－

兵庫県の新しい事業「ユニバーサルものづくり養成研修」の第1回目が、当研究所と家庭介護リハビリ研修センター共同で、「車いすについて知ろう」というテーマで2回（A日程；平成18年2月7日～9日、B日程；平成18年2月20日～22日）行われました。

第1日目の前半は、日本福祉用具評価センターの高橋義信氏が、車いすの歴史、車いすの構造、車いすの規格と試験評価法について講義し、次に、当研究所の米田郁夫の「車いすの機能と特性」、家庭介護リハビリ研修センターの安田孝司氏の「車いすを利用する障害者の身体特性」の講義と続きました。



高橋氏の講義

後半は、2班に分かれて車いす試乗と装具を身につけた高齢者体験を交互に行いました。受講者は、車いすでスロープや狭い通路を通過するときの苦労や、高齢者が階段を昇り降りすることの大変さを実感したようでした。

2日目は、安田孝司氏の「車いす利用

のための制度」、「フィッティングの方法」、米田郁夫の「車いすのメンテナンス」の講義の後、午後から6班に分かれてメンテナンスの実習を行いました。各班には1人ずつ(株)カワムラサイクルの技術者にインストラクターとしてついていただき、やはりカワムラサイクルから提供された教材用車いすと工具を使って、フットサポートの調整、タイヤ交換、ブレーキの調整、キャスター輪の整備、背シート張り調整といった盛り沢山な内容のメンテナンス実習が行われました。皆さん目を輝かせて技術を習得しようと真剣に手を動かしていたのがとても印象的でした。



真剣なメンテナンス実習の様子

3日目は、希望者が、実習で習得した技術を活かして、施設から持ち込まれた故障した車いすを実際に修理しました。

今回の参加者は介護福祉士、社会福祉士、福祉用具専門相談員、セラピスト、ボランティア等いろいろでした。終了後のアンケートには、参加者の多くが、大変有意義な研修で、習得した知識を今後の仕事の中で活かしたいというコメントを残していました。

●ひょうごアシステック研究会 第6回勉強会及び見学会

穏やかな天気に恵まれた3月7日「有限責任中間法人 日本福祉用具評価センター（2004年11月12日設立 略称 J A S P E C）」のご理解を得て、アシステック研究会第6回勉強会及び見学会が行われ、年度末にかかわらず約50名の参加がありました。

末田会長の挨拶、同センター斎木勝利理事長のご挨拶に続いて、高橋義信センター長から『車いすの変遷と試験の現状』をテーマに講義が行われました。講義内容は、

- ①車いすの歴史 ②車いすの変遷
- ③規格と試験法 ④海外の試験状況

と多岐に亘り、スライドで80カットにも及ぶものでしたが、B C 3500年頃といわれる車輪の発明から現在に至るまで平明な語り口で分かりやすく興味深いものでした。

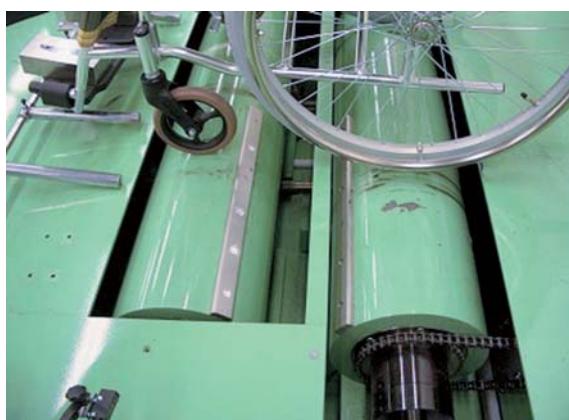


講義に続いてセンター長の案内で施設見学をしました。新J I S制度に対応する国の認証機関登録準備中の設備は、

2階に走行性能等のテスト、1階には強度、耐久性、耐候性等々の設備を配置し、全ての検査に対応できるという見ごたえのあるものがありました。見学者一同、はじめは遠巻きに見学していましたが、途中からはセンター長の熱心な説明に聞き入る姿が見られ、距離も近くなっていました。



講義の前置きで「できるだけ古いものを集めて、車いすの博物館のようなものができるといいなと思っています。」と言われた時に見せたセンター長の少年のような笑顔が印象に残っています。



20万回耐久テスト

最後に今回の見学会等にご尽力いただいたJ A S P E C関係者各位にお礼を申し上げます。

●学会参加報告

研究第四課 赤澤康史

米国フロリダ半島の中ほど、メキシコ湾にほど近いセントピーターズバーグという町で開かれた「高齢者・障害者の自立を考える国際会議（International Conference on Aging, Disability and Independence (I C A D I) 2006）」に参加しました。この学術集会は、ほぼ3年に一度開催され、今回で3回目であり、今年は31カ国から480人が集まりました。後援組織に全米退職者協会、アメリカ作業療法士協会、米国立障害リハビリテーション研究所などが名を連ね、運営がしっかりと行われているという印象を持ちました。

この学会の主要テーマとして、福祉用具、住宅改修とユニバーサルデザイン、転倒防止、ロボット工学、移動等が挙げられていました。私は、ロボット工学を応用した機能回復訓練の動向や回復度の評価方法に関する発表を中心に聴講し、ノースウェスタン大学を中心に、脳卒中片麻痺のリハビリテーションをエビデンス（科学的根拠）に基づいて進めようとする研究が多数なされていることがわかり大変有意義でした。たとえばD.Reinkensmeyer博士（カリフォルニア大学Irvine校）は腕用リハビリ器具によ



図1 開催地セントピーターズバーグの位置（○印）

る機能回復研究について紹介しました（図2）。あらかじめ定められた軌跡に沿って腕が動くように誘導・練習することで、発症後相当日数が経過してからでも、身体機能が向上するとのことです。

その他の分野では、転倒防止、認知症の増加と社会的取り組み、高齢者の自動車運転に関連した発表が多く見られ、アメリカでも進む高齢化についての関心の高さが伺えました。

なお、全く意外だったのが天候です。ラニーニャ（La Nina）現象の影響で悪天候続きで、高齢者や観光客が好むというフロリダ州らしい温暖さはほとんど感じられませんでした。しかし、一方では、街には夜も家族連れが出歩き、バスの乗客が一様に親切であるなど、住みやすさの一端を垣間見ることができました。

最後になりましたが、この国外調査はNEDO^注研究「人間支援型ロボット実用化基盤技術開発」（リハビリ支援ロボット及び実用化技術の開発）の一部として実施したものです。今後、脳卒中などで身体に麻痺のある人のリハビリテーションを支援する用具やシステムの開発に今回得た知識を役立てていきたいと考えています。

注) NEDO技術開発機構：
独立行政法人新エネルギー・産業技術
開発機構
<http://www.nedo.go.jp/>

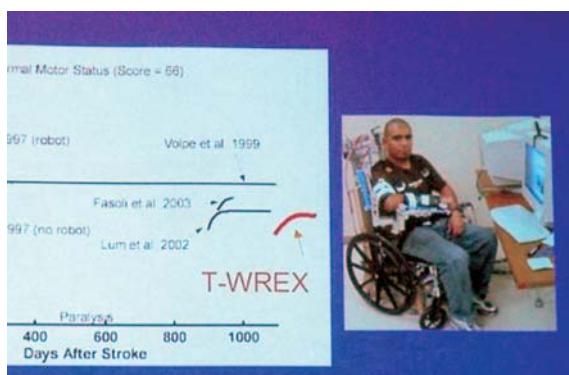


図2 プレゼンテーションより

アシステック 掲示板

タイからの研修生の受け入れ

研究第四課 松原裕幸

今回、タイから2名の研修生を平成18年1月16日より4週間受け入れました。2名ともタイのチェンマイにある“*The Prostheses Foundation under the Patronage of the Princess Mother*”という施設で働いています。この施設はその名が示す通り、国王のお母様に集まる基金で運営されている財団です。その活動の一つとして、あらゆる人種・国籍・宗教の人々に無償で義肢サービスを提供しています。10年間でおおよそ9,000人弱の切断者に対して12,000本もの義肢を提供してきたそうです。何度も聞いてもその数には驚かされますし、すばらしい活動であると思います。

しかし、タイでは義肢をユーザに渡す際のトレーニングがほとんどできていないという課題があります。このため研修内容として、当病院で行われている製作から訓練までの一連のリハビリテーションプログラムを学んで頂きました。義足等の製作は普段から行っていますが、トレーニング等は初めて見るとあって2名とも熱心にメモを取っていました。今回学んだリハビリテーションがタイで浸透しタイのユーザに還元されることを願っております。



アシステック通信

第49号 2006年（平成18年）3月

編集・発行：社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団
総合リハビリテーションセンター
兵庫県立福祉のまちづくり工学研究所
〒651-2181 神戸市西区曙町1070
TEL 078-927-2727(代) FAX 078-925-9284
<http://www.assistech.hwc.or.jp>

編 集 後 記

超高齢社会の到来により、高齢者施設での暮らしやすい居住環境が求められています。今回は、「これから高齢者居住」をテーマとして、高齢者施設における新しい取り組みについて紹介しております。